

# ゆうゆう通信

平成27年2月15日発行 第14号

発行 飯田市立病院介護老人保健施設  
ゆうゆう 広報委員会  
〒395-8503 飯田市上郷黒田341  
電話 53-6048 FAX 53-6047



## 介護保険制度改正に際し

施設長 市瀬 博

今年平成二十七年は、戦後の団塊の世代の人々が六十五歳となり、高齢者の仲間入りをする年に当たります。十年後には後期高齢者となり、日本の高齢化は頂点に達すると予想されます。介護保険制度は平成十二年度から開始され、日本の高齢者介護に公助の考えが導入されました。しかし少子高齢化が進行し、介護保険制度の維持が危ぶまれております。また、認知症や独居高齢者の増加も予想され、その対応も課題となっております。

この様な状況の中、介護保険制度が改定となります。介護保険制度は「高齢者の自立を支援し、要介護状態と成っても尚尊厳ある生活の継続を可能とする」を目的として成立致しました。今回の改定は、この介護保険制度を継続可能とするためのものです。

今回の改定において基本となる考え方・新しい視点は、  
一、現在、前期高齢者においても自立している人は9割以上います。介護資源に高齢者自身をも取り込み、この方々に自身の能力を活かし、地域社会での生活支援・介護予防に積極的に参加して頂くこと。生き甲斐を持ち自立した人生を送る事により、介護状態になる時期を少しでも遅らせること。自助・共助の考え方。

二、介護が必要と成っても尚住み慣れた住居・地域で住み続けられるよう支援。二十四時間三百六十五日身体的不安へ対応、また生活上の問題にも対応する事により、在宅での生活継続を支援。

一、二を実現する体制として、地域包括ケアシステムを構築。中学校区程度の地域の中で、住まい・生活支援・予防・介護・医療を完結させます。見知った人と地域の中で過ごし続けることにより、認知症の方々も安心して生活し続ける事が可能となります。

近年、介護の先進国と考えられていた北欧において、家族介護の意義が再評価されています。家族関係に根ざした介護は、人間社会の自然な形と考えられます。今迄の公助中心の考え方から、これからは公助・共助・自助をバランス良く配置した介護が考えられる事と成ります。

今回の改定により介護の仕組みは変わりますが、介護の現場に於いての「介護の心」の大切さは変わりません。制度で目指す目標も変わりません。人の尊厳を大切にしたい介護と自立支援です。変化に目を奪われる事無く、根本を見据えて行かなくてはと考えます。

飯田市立病院介護老人保健施設「ゆうゆう」は、リハビリを中心として在宅復帰を支援する事を目的としています。身体機能のみならず認知症に対するリハビリにも力を入れています。また人生の最期を「ゆうゆう」で迎えられることを希望される方の看護介護の実績もあります。ご利用の方々が安心して尊厳をもって過ごせる様、職員一丸と成って取り組んでおります。

昨年十一月、施設業務に関し県の監査があり、取り組みを評価して頂きました。その時の評価に慢心する事無く心を引き締め、これからも心を込め介護を行ってまいります。



## 三階クリスマス会

十二月二十五日に三階Aチームのクリスマス会が行われました。

十四時からたんぼぼユニットでホットケーキ作りを行いました。みんなで生クリームやチョコレートミックス、チョコレートクリーム、小倉、ミカンの缶詰などを使ってホットケーキをトッピングしました。

十五時からはいよいよクリスマス会です。クリスマスソングをみんなで歌い、サンタさんから、クリスマスカードとトッピングしたホットケーキを一人一人手渡してもらいました。どなたにも笑顔がたくさんこぼれていました。

クリスマスソングは、利用者様の中にクリスマスチャンの方がいらして、讚美歌を披露してくださいました。とても心に響く讚美歌でした。

サンタさんからのクリスマスカードは実は、担当職員が利用者様に書いたものでした。「クリスマス讚美歌を歌って頂ける事を楽しみにしています。」「暖かそうな帽子とてもお似合いです。素敵なクリスマスが訪れますように」「大きな声で歌をうたって下さいましたね。これからも歌と一緒に歌いましょうね。素敵な一年になりますように」「今年一年が素敵な年になりますように、願いを込めて。」「など、利用者様に宛てた暖かい言葉が満載のクリスマスカードでした。

最後にもう一度クリスマスソングを皆で歌い楽しいクリスマス会が終了しました。



## 二階クリスマス会

十二月二十二日に、二階でクリスマス会を行いました。午前中から、ゆうゆう職員のパテンエがケーキの生地作りをし、甘い香りが、フロアーに漂っていました。

午後には、サンタクロースとトナカイに扮した職員が登場し、利用者の皆さんに遠い国からの、プレゼントを渡しました。

午前中につづいておいたケーキの生地には、たっぷりの生クリームと、イチゴ、みかん、バナナをいれ、最後にチョコレートでデコレーションをし、クリスマスバージョンのケーキを頂きました。

おいしいケーキと、サンタさんからの贈りものに利用者の皆さんとても喜んでいました。



## ルーテル幼稚園の皆さんが来てくれました！

十二月十日、年長十二名とその保護者の方が素敵なクリスマスプレゼントを届けに来てくれました。「どれどれ・・・」と嬉しそうに食堂に集まってくださった皆さんの前で、ハンドベルの演奏や生誕劇を披露してくれました。大きな声でそれぞれの役をしっかりと演じ、キラキラした表情や小さな体をいっぱいに使った動きに、普段は居眠りする利用者様もすっかり見入っていました。

孫やひ孫のような園児からクリスマスカードを手渡され、「ありがとう」とにっこりにしていました。

わずか五、六歳のかわいい子ども達の一生懸命な姿に保護者はもちろん、利用者様の目にも涙が光っていました。

園児の皆さんは春にはピカピカの一年生。ゆうゆうにまた遊びに来て下さいね。



## ゆゆうゆう新任職員紹介



介護係（二階△チーム）  
宮川 泉

前職は療養病棟に勤務していました。そこではレクリエーションができなかったのですが、ゆゆうゆうに憧れて勤務しましたが、色々な利用者様があり、皆さんが楽しく参加できるレクを探すことがこんなにも難しいとは思いませんでした。「ゆゆうゆうは楽しく、また来たい」と利用者様に思ってもらえるよう、頑張っていきたいと思えます。



介護係（通所）  
筒井美保子

以前は、訪問介護をしており、家庭を訪問しての利用者様のお世話をしたり話をしたりする仕事をしていました。  
通所リハビリの仕事は初めてで、不安なことばかりですが、利用者様の頑張る姿に励まされ、いつも皆様方より勇気をもらっています。一日でも早く利用者様の顔とお名前を覚えていきたいと思えます。どうぞ皆様よろしくお願いたします。

## 秋の環境整備作業について

十一月八日（土）にゆうゆう・高松診療所職員互助会で秋の環境整備作業を行いました。  
春と秋の年二回職員がボランティアで集まり行われているもので、今回は五十名の参加がありました。

主な作業は、施設周辺や駐車場の掃除、草刈り、側溝掃除、また公用車の洗車、日頃中々手の行き届かない倉庫やベランダの掃除片づけを手分けして行いました。

お子様も多く参加していただき、当日は天気も良く、外の作業もしつかりとはかどりました。春の作業は草むしりやグリーンカーテンの植え付けなどがメインでしたが、秋の作業では、除雪機の清掃や落ち葉掃きなど冬を迎える準備ができました。

半日ほどの作業ではありませんでしたが、職場の枠を超えた皆さんと一緒に汗を流し、作業を通じて交流することもできました。



## 「あいさつ運動」への取り組みについて

平成二十六年組織風土改革取組として、「あいさつで笑顔の輪を広げよう」を目標に実施しました。企画の第一弾は標語の募集です。五十七作品の中から見事大賞に選ばれたのは「あいさつで心をつなごうゆうゆう&YOU」でした。第二弾は「うさぎ」のワッペンが回ってきたらその日一日積極的にあいさつをして回るという企画です。ワッペンのおかげで足を踏み入れていなかった部署へ行くことができたこと職員間の交流に役立ちました。そして第三弾は「あいさつ名人」の誕生です。この運動の期間中気持ち良いあいさつができた人を選んでもらい、五名を表彰しました。この企画が継続されれば、殿堂入りもあるかもしれません。あいさつ運動の取り組みは多職種の職場の壁を取り払い、笑顔があふれ、活気ある明るい職場作りを推進することができました。

これからも気持ちのよいあいさつができる「ゆうゆう」を目指していきます。



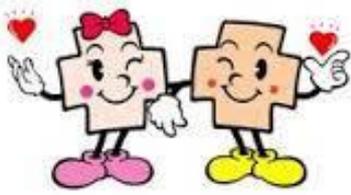
# 今月のボランティアさん

## 日赤奉仕団迎冬奉仕について

飯田市赤十字奉仕団では「社会福祉施設への奉仕」を活動のひとつとし、毎年「ゆうゆう」にも迎冬準備奉仕作業に来てくださっています。

今年十一月四日に十五名程の地元上郷地区の奉仕団の皆さんにお越しいただき、春から夏にかけて育てたグリーンカーテンの撤去作業を含め、ベランダ・手すり・窓のさんの清掃等を中心に行っていました。

入所されている利用者様の皆様にもこやかに声を掛けてくださるなど心遣いをいただきながら、およそ二時間にも及ぶ作業ではありましたが、奉仕団の皆様のおかげで、とてもきれいになりました。ありがとうございます。



### 介護ワンポイントアドバイス⑧

#### ～冬季の感染症対策～

感染対策委員長 小池弥生

インフルエンザ、ノロウイルスを含む感染症予防において、最も重要な事は以下の二点です。

一、スタンダードプリコーションの徹底

標準予防措置…すべての患者の血液・体液・分泌物・排泄物・創部皮膚・粘膜等は感染する危険性があるものとして取り扱う

二、一作業後はきちんとした手洗いの徹底

これらは、「言うは易し、行いは難し」の例でなかなか徹底できないのが現状です。ちょっとした気の緩みから感染源が持ち込まれたり媒介されたりしてしまいます。一人一人が感染予防に意識を向け、感染の拡大をとどめる為に、二を確実にを行う様、努力する事が大切です。

ノロウイルスは、確実に便、吐物、汚染物の処理・消毒を行う事が重要です（処理時には適切な防護服、マスクを着用する）。又、インフルエンザは、一人一人が持ち込まない、媒介しない事による予防が必要です。この冬を皆で乗り切りましょう。



## 編集後記

つい先日新年を迎えたような気がしますが、もう二月本日に月日の経つのは早くてびっくりします。年齢を重ねれば重ねるほど、月日の経つのが早く感じられますね。

しかし、春は確実に近づいています。ゆうゆう農園に秋に植えたチューリップが土の中から芽を出して、大きくなってきました。もう少しで暖かい春がやってきます。はーるよ来い。はーやく来い。(ひろ)